

令和8年度

高野町高齢者世帯等エアコン設置支援事業

近年の記録的な猛暑及び物価高騰が続く中、高齢者の熱中症を予防し、健康維持を図るためエアコン設置に係る費用を補助します。
(この事業は国の物価高騰対策給付金を活用して実施しています。)

最大

10万円

エアコンの

購入・設置費を補助します！

⚠ 交付決定を受けた後に購入したエアコンが対象です。

【補助対象者】 ※①～⑥すべてに該当する人が対象です。

- ① 令和8年4月1日現在で高野町の住民であること
- ② 65歳以上の者を含む世帯であること
- ③ 居住する住居ですべての世帯が非課税世帯であること(令和7年度課税分)
- ④ 町税等を滞納していないこと
- ⑤ 現に居住している住宅においてエアコンが1台も設置されていないこと
(店舗兼住宅の場合、住居スペースに設置されていなければ対象となります)
- ⑥ 生活保護制度などほかの制度の支給が受けられないこと

【補助対象エアコン】 ※①～③すべてに該当するエアコンが対象です。

- ① 高野町内の協力指定業者において購入・設置工事したもの
- ② 壁又は窓枠に固定して設置するエアコン(新品に限る)
- ③ 住居スペースに設置したエアコン

【補助金額】

補助対象経費の2分の1(上限10万円)

※ 1,000円未満は切捨

※ 補助対象経費はエアコン購入費、設置工事費

【申請受付期間】

必着

令和8年6月19日(金)～令和8年12月28日(月)

※申請受付額が予算額に達した時点で受付を終了します。

【申請方法】

下記にある協力指定業者に連絡してください。

協力指定業者が自宅へ訪問し、エアコンの設置状況の確認を行います。申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に役場へ提出します。

申請の流れについては裏面をご覧ください。

【協力指定業者】

・負門電器商会 0736-53-2015

・林ラジオ電器店 0736-56-2220

・谷電気店 090-7767-2671

・向デンキ 090-8653-6752

申し込み～エアコン購入～補助金受領の流れ

1

申し込み 申し込み方法は**表面**をご覧ください。

2

補助決定通知

補助対象世帯として決定後、決定通知を申請者へ郵送します。

この通知だけでは補助金は振り込まれません。

3

エアコン購入・設置

高野町内の協力指定業者よりエアコンを購入し設置してください。

購入・設置に係る費用全額を支払い、領収書等をもってください。

4

請求書等の提出

補助金請求書(②の補助決定通知に同封)及び領収書等を揃えて窓口まで提出してください。(郵送でも可。)

※エアコンを購入後、速やかに提出してください。

令和9年2月1日(月)必着。

5

補助金受取

補助金交付決定通知書を申請者へ郵送します。

指定の口座へ振り込みます。

※請求書が高野町に届いてから振り込みまで**1か月程度**かかります。

※申請・請求は協力指定業者が代理で行うことができます。

注意事項

- ・同じ住宅に住んでいる複数世帯からの重複申請は認められません。(同じ住宅に2台以上の設置はできません)
- ・賃貸住宅にお住まいの場合は申込前に、家主等へエアコンの設置について必ず許可を取ってください。

【問い合わせ先】

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町高野山636番地

高野町役場 介護福祉課

エアコン設置支援事業担当

☎0736-56-2933